

## 令和3年度 第2回丹波市中小企業・小規模企業振興協議会会議録（要旨）

開催日時： 令和3年10月21日（木曜日） 10：00～11：45

開催場所： 丹波市商工会館 2階 会議室

出席者委員： 丹波市商工会 会長 篠倉 庸良

（敬称略） 丹波市工業会 副会長 芦田 基

中兵庫信用金庫 本店営業部副部長 西谷 伸一

丹波ひかみ農業協同組合 総務部企画課長 高松 修平

柏原公共職業安定所 所長 山本 伸雄

丹波県民局 副局長兼県民交流課長 岡 誠

丹波市産業経済部 部長 岡林 勝則

商工会： 丹波市商工会 局長 後藤 和敏

丹波市商工会 参事 大木 玲子

事務局： 丹波市産業経済部 新産業創造課 課長 高見 英孝

丹波市産業経済部 新産業創造課 企業誘致係長 山内 佐由美

丹波市産業経済部 新産業創造課 商工振興係長 吉岡 靖志

### 1 開会

開会あいさつ（新産業創造課長）

失礼いたします。それでは定刻前ではございますが、皆さまお集まりいただいておりますので、早速始めさせていただきたいと思っております。

それでは、ただいまより丹波市中小企業・小規模企業振興協議会第2回目を開催いたします。本日は長引くコロナの影響下で実施しております市施策の実施状況や通常の市支援策について状況を報告させていただきます。時期的に来年度の予算編成時期になっています。国では、月末に衆議院総選挙を控えており、その後、様々な中小企業への支援策が打ち出されることが見込まれます。一方、市においては、先ほど言いましたように現在、令和4年度の市施策について、限られた財源がない中ではありますが、諸施策の積み上げをしておりますので、本日はご意見を頂戴出来れば、と考えております。よろしく願いいたします。

### 2 会長あいさつ

みなさんおはようございます。振興協議会ということで、みなさまお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。また平素は丹波市商工会に対しまして、いろいろとご指導頂きましたこと重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。ようやくですね、コロナの感染拡大も少し収まってきまして、緊急事態宣言も解除されました。まもなくですね、全面解除になるのではなかろうかというようなお話もある中

で、出来るだけですねアフターコロナ、ウィズコロナで経済を何とか、またうまく動き出すようなことを期待するところでございます。先程、役所の方のご説明ありましたようにですね、今日の会合はいろんな施策につきまして、みなさんから幅広い意見頂きながら、次の施策に反映させていきたいという風に考えていますので、活発なご意見を頂き、有益な支援策が出来るように、よろしくご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

### 3 議 題

協議内容（要旨）

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策中小企業者支援施策について

資料説明：吉岡

会長

ありがとうございました。ただいまご説明頂きました中で、委員さんから色々ご意見やご質問がございましたら、お願いしたいと思います。

委員

3番の雇用調整助成金の実績13件ですが、何か業態、業種に特徴がありますか。

事務局

傾向としましては、まず雇用されている事業所規模となりますので、一人親方や2人、3人っていうようなところの業態は出てこないってこととなります。業種は、製造業が一番多い状況で、3割強くらいを占めます。加えて、緊急事態措置が発令され、休業や時短営業時間に協力いただいた場合など、飲食店・サービス業が多い状況です。

委員

分かりました。ありがとうございました。

委員

1番の設備投資補助ですが、9月で補正2千万円されたようですが、これで足りえますか。

事務局

見込みでは足りると考えております。この表の一番上の予算欄ですが、4,500万円を当初予算で措置をしました。予算配分枠として、通常の設備投資の枠を3,000万円、補助率10分の1、上限30万円です。コロナ設備投資の枠を1,500万円の想定しておりましたが、実際には、現状からコロナ設備投資に取り込む事業者が多く当初1,500万円の枠、通常の設備投資の3千万円の枠を融通させ、補正予算前には通常枠が約2,300万円、コロナ枠が約2,200

万円と再配分した上で、コロナ設備の2,200万円が予算額に達したことで、9月補正で現在2,000万円を追加しました。年度ではコロナ枠最大4,200万円くらいをみてます。今のところ、まだ余裕がありますので、もしご利用されそうな事業者さん等おられましたら、ご案内頂けたらと思います。

#### 委員

この設備投資補助、最近よく事業者さんからの声を聞きます。おそらく、これを一番よく利用されているのではないかと思うので、まだ予算があるのか確認させていただきました。

#### 事務局

コロナ設備補助ですが、主に感染防止対策ということになりますので、例えば、空気清浄機能がついた空調設備やお客さまや従業員さんが使用されるトイレ、手洗いや自動ドアの非接触化。店舗によっては、換気が出来ない箇所もあるので、新たに換気窓を作るなどの換気設備の導入に使われております。備品では、体温センサーをご購入されています。変わったところでは、建物の内装を抗菌仕様とか、交通の関係では、バス・タクシーの座席シートの抗菌仕様に取り組まれている状況です。

#### 委員

それで、たぶんこの1番と4番、この2つが一番よく申請が出るのではないかと思います。

#### 事務局

効果的に今使って頂けていると感じております。

#### 会長

この1番などは結構、対象者数が多いので、いろんなビジュアルなどでわかりやすく伝えることが大事だと思います。自動ドアでもいいし、お店でもいいし。文章だけでは理解しづらい。少し話変わりますが、分かりやすく言えば、例えば自動ドアで、今手押しのドアを自動ドアに改修した場合、例えば、10万円以上30万円以上でしたら、事業費の2分の1、上限50万円。100万円かかったら50万円の補助金ということですね。

#### 事務局

その通りです。今年7月に事業者さんにお配りさせて頂いた中小企業支援ハンドブックには、活用例を載せるなど、実際の補助申請資料には、参考となる活用例を載せたりしております。また、商工会の会員さんの中には施工業者さんもいらっしゃいますので、業者さん側からも、補助制度の周知をいただいております。

会長

実際、中小企業支援ハンドブックを見て、会員さんが活用される場合が多いのですか。

商工会

一応、全会員さんに会報と一緒にお配りしておりますので、活用されていると思われます。

事務局

他にも、商工会職員さんの訪問時や FAX レターなどでご案内頂いており、制度周知が図れていると思います。

会長

これ非常に身近で良いと思います。

委員

1 番が一番よく利用されていると思います。

事務局

通常の設定投資補助と比較して、かなり補助率や上限額など手厚くしておりますので、有効にご活用頂いてると思います。

会長

6 番の事業継続応援金ですが、20%~50%未満、50%以上の減少率、これ一律 10 万円、20 万円ですが、規模によって、売上げ 1 千万円の事業者、1 億円と 10 億円とあるとしたら、もう少し補助額のメリハリが必要では。例えば、売上げ 1 億円あったところが 20%減少したら 5 千万円ですからね。厳しい状況の中で、20 万円では。この辺は、規模関係なく一律だからしょうがないのですか。

事務局

まず、本市の財政規模で対応できるか。末端自治体で大きな企業に対するケアを賄えるような予算は持ち合わせておりません。本市の身の丈に合った額ということで対応しております。また、国では、飲食店に対する手厚い支援があつて、それ以外の業種は国の一時支援金で、法人 60 万円、個人 30 万円とかいう支援があります。さらに国の月次支援金でも相応な金額設定がありますが、それよりも少し下の額を設定しており、身の丈に合う範囲で最大限の額としております。

会長

商売人的感覚からしたら、規模にもよりますが、これでは運転資金にはならないような気がします。でも非常に利用は多いので、それだけみなさん困っておられることが、これに反映していますが、もう少し厚く出来るのであれば、メリハリつけてもらったらありがたい気がします。

事務局

応援金を運転資金には考えていません。しかし、事業者にとって資金繰りの支援は重要とっておりますので、信用保証料補助を実施しました。2番のところで2,000万円予算持っていて、今現在が300万円後半くらいまで行ってますけれども、資金は令和2年度までの支援策を利用され潤沢に持っておられる事業者が多い。国が令和3年度に入って有利な政策を直前に作った影響で、市補助金自体はあまり使われていません。大きな規模の事業所に対応するには、給付の応援金は、先程申しましたように限界があると思っておりますので、やはり事業が止まらないように、資金繰りが出来るように支援出来れば良いと思っております。

会長

他にございませんか。

委員

先程から、補正、補正と言われていますが、国の補正は原資があって、市の補正っていうのは、私ちょっとその辺が今一つよく分からないのですが、国からの何か途中インプットみたいなのがあったりするんですか。12月で補正を追加されるとか、余ってるところがあれば回せばいいのかなと思いますが、その辺の仕組みを教えてくださいましてお願いいたします。

事務局

9月補正については、係長が説明させていただきました通り、8月中下旬に事業者支援の名目で、国の予算、国は去年持ってた繰り越し予算から都道府県と自治体に1千億円ほど。それを都道府県に割り振り、さらに県が市町に割り振りし、丹波市では約7,800万円の割り当てがあり、市は予算の財源を持ちました。要望があったけれども予算が枯渇した設備投資や販売促進支援も、また応援金の追加にもこれを充てました。市の財源は限られておりますので、こういった国の臨時交付金が下りてきたら実施出来ます。一方で国からの交付金が無ければ支援は出来ないのかと言えば、そうではなくて、市では財政調整基金という、何かあった時、例えば災害があった時には、財政出動できるお金を持っています。その基金の中からコロナ対策に使うという風にしておりますので、恐らく12月の補正予算はこういった財政調整基金からまず一旦は出すということになると思います。その後、国の方から経済対策ということで、コロナ交付金がまた下りてくれば充当し、一旦崩した基金へ積み戻すという

ような財源確保の方法に恐らくなるのではないかと見込んでいます。

委員

ありがとうございます。

委員

12月補正の規模はどれ位になりそうですか。

事務局

現在、12月補正の編成中で、11月に入ってからまた財政当局とやりとりがありますので、未確定ですが、数千万円規模の見込みです。

委員

その補正額で3月まで持つという感じですか。

事務局

現在の感染状況が続くとしても充足する見込みです。

委員

にじいろタブレット、非常に事業者さんに喜ばれているということで、市としてもありがたく思っておりますが、何か今日また広告入るんですかね。

商工会

その通りです。

委員

非常によい情報発信に取り組んでいただいております。市も200万円を令和3年度に補助をしておりますが、最近の状況はどうか。たくさんの申込みがあるとか、実際に掲載された事業者さんの声などの状況を少しお聞かせいただけたらと思うのですが。

商工会

ひとつは本日、丹波新聞にチラシ折り込みをさせて頂いて、パン祭りと銘打って、市内のパン屋さんを特集し、掲載のパン屋、各店舗600円以上の購入で、1枚シールを発行し、4店舗以上を集めると、特製エコバックを先着100名様にお渡しするような企画をしています。実際、にじいろタブレットのホームページの閲覧数も、当初1万くらいだったものが、

現在4万7千から5万近くまで増えているということで、直接に多くの方に見ていただいております。かなり遠方から、タブレットを見てお店まで足を運んでいただいている方もおられ、お店の方からも大変喜んでいただいています。去年、あるケーキ屋さんが一日8万人の方のアクセスがあったようなこともあり、着実に見ていただいている方が増え、お店の売上につながっています。また、ドックランやスポーツジム等の特集など、実際に体験してみたいというような方もたくさん出てくると思います。会員さんの紹介の方も着実に増やしていますので、魅力あるサイトで、お店の売上の向上に繋がるような成果をだすよう職員も努力しながら、取り組んでいる状況です。

## 商工会

当初、掲載することを様子見されていた事業所もありました。今では、会員さんやない方も、「にじいろタブレット、これ載せて欲しい。」「商工会入らなあかんのやろか」、という方も窓口にお越しになり、かなり反響は出てきております。この先、今朝も打ち合わせ会議で言ったのですが、特集記事を出すことによって、特定の業種の広告になるかもしれないが、そこからいろいろと好循環が生まれるような感触を得ています。情報発信という意味では、商工会としても大変ありがたいという風に思っています。今後どうぞよろしく継続的にお願い出来ればと思っています。

## 委員

こうやって評判が評判を呼んで、にじいろタブレット、市内外からたくさんの方がかなりお店に足を運んでもらうようなことは非常に良い取組ですね。心配していた維持管理、去年の一番最初に掲載した人の情報がどうしても古くなるとか、これから先、載せてしまったら終わりではないので、その先どう維持管理をしていくのか、なかなかこういう情報の維持管理は本当に大変だと思います。その辺は、市もホームページの補助をしておりますが、ほったらかしではせっかくの補助効果が薄れますので。その辺の事業の調査とフォローが大切だと思いますので。このにじいろと市が補助した事業者さんのホームページが上手く連携するなど、今後仕組みを相談させていただけたらと思いますので、またよろしくお願いたします。

## 商工会

方針については、基本的ににじいろタブレット自体新しい要素が、定期的になんと今増やしてるんで、見た感じは更新が伝わっているような感じがイメージとしてあります。また、軽微な格好ですが、それぞれの事業者さんの分については、変更は事務局で簡単に出来るような方式をとっていますので、出来るだけ新しい情報を提供していく体制は確保しています。事業者、にじいろのリンク等々、さらに工夫が出来たらと思いますので、また今後もよろしくお願いたします。

委員

難しいかもしれませんが、例えば、ネット販売とか、それに繋がるとか、にじいろタブレットが取り組んでおられるバーチャル匠の技というような、ショッピングモールみたいな形に。ハードルが高いかもしれませんが、何か市と商工会で取り組めたらと思います。また課長と相談しますので、よろしくお願いします。

会長

せっかくアクセス4万超えた、5万、更新を目指してくださいね。どんどん事業者さんが増えてくると、カテゴリー別に分けて見やすくビジュアルにして分ければいい。市の広報にも取り上げていただいているんですよ。

委員

その通りです。

会長

市民の方も容易にアクセスできて見れるようなところもね。

委員

そういった間口、アクセスポイントをたくさん取って、そこに誘導できるようにしていきたい。

会長

職員、日本一を目指しておりますので。

商工会

はい。

会長

市の方も、金融機関の方も協力していただき、是非よろしく。

他にコロナ関係でございませんか。また、後程、まとめてご意見伺いたいと思います。

(2) 令和3年度中小企業・小規模企業支援事業の実施状況について

資料説明：吉岡、山内

会長



はい、ありがとうございます。ただいまご説明頂きましたことにつきまして、ご意見、ご質問承りたいと思います。かなりメニューがたくさんありました。

#### 委員

コロナ禍と言いながらも前向きなというか、市内へ向かってこられてる話があつて、説明はありませんでしたが、11番の新規起業者支援でどれくらい出されたか、先程ご説明があった18番で市外から2件とありましたが、どのような新規事業の方が丹波に来られてるのか感触を知りたい。今後発展していけば嬉しいのですが。

#### 事務局

2件のうち1件については、東京の方に本社があり、氷上地域に新たに立地をされ、布にプリントをする工場で、居抜き物件を活用されて立地をされております。もう1件については、同じく氷上地域で遊興機械を金型で作られる所です。神戸で創業されておりましたが、手狭になり、本社機能をこちらに移されました。主には中国などで作られていたんですが、日本でも製造したいということで、立地をされております。

#### 委員

11番の方は。

#### 事務局

基本的に飲食店やサービス業が多い状況です。今年度、市補助は、いわゆる商売される物件の賃借料を補助対象にしており、対象者自体はそう多くありません。12カ月を補助しますので、前年からの残月数もあります。Bizステーションを通じて、一昨年、令和2年度ですと、年間で14件、新規起業がありました。今年度、報告状況を見ておると9月末で既に11件起業されており、コロナ禍でも頑張つて起業されています。市としてももう少し支援できればと思いをもち、来年度少し制度を変えたいと思っています。この制度、市制度は使っておられないが、商工会を通じて、国、県などの補助で大きな補助額で使いやすい補助制度がありますので、そちらを選択され有効に使っておられます。

#### 会長

今ありましたBizステーションも非常に商工会も有効に使っておりますし、これからも長く支援してほしいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 事務局

うまく運営いただいております、ありがとうございます。後ほど触れますが、来年度は、さらに機能強化を図りたいと考えております。

委員

6番のところ(地域資源活用促進等事業)で、交付件数ゼロ件、交付額もゼロなんですが、申請等もなかったんでしょうか。

事務局

その通りです。事業者から相談はありますが、現在のところ申請には至ってない状況です。Bizステーションから活用提案もいただいております。少しこの辺りは次年度の在り方を検討したい事業です。

委員

ありがとうございます。

会長

起業の案件ありましたね。

商工会

ございます。この地域資源の補助金が最近使われてないのは、今、持続化補助金という国の補助金があり、トータル的に補助対象経費が多く、事業者が国の補助金を活用しているケースが近年増えています。

また、先程もありました新規創業4件となっておりますが、今年も8件程度、県制度の新規創業の補助金、例えば女性起業家やシニア起業家が積極的に活用されています。去年の14人のうち、10件程度が県補助金を活用されています。国それから県、市などの補助メニュー活用については、出来るだけ新規起業家が初期費用を抑えた中で、経営が順調に行くようにBizステーションを中心に支援をさせていただいております。

会長

使えるけれども使いきれてないということもあるんですね。

事務局

先ほど、商工会が言われたように、市としては、市以外の有利な助成制度があれば、事業者の立場からも、有利な制度を利用すべきと考えています。様々な制度が更新されている中で、市制度も必要に応じて都度見直しを実施しています。この後にお話ししますが、来年度については、そこは変えたいと考えております。

(3) 令和4年度の支援策について

資料説明：吉岡、山内

会長

令和4年度の予算要求について、ご説明いただきました。これ大事なところなので、積極的にご意見をいただけたらと思います。

事務局

来年度予算編成の補足説明ですが、三つ視点で予算を編成しております。一つ目の視点は、長引くコロナの影響下における事業者支援。これは事業者に対する直接的支援と域内消費を促す消費喚起策などの間接的な支援、これを両輪として進めます。二つ目の視点としては、雇用の創出、特に若年労働力の確保に関する施策。三つ目は、働きやすい労働環境の整備という視点で、特に子育て世代が安心して働くことの出来る労働環境を改善するような支援策が出来ないかということ。いずれも来年度だけで進むようなことではなく、来年度実施をしながら徐々にバージョンアップをしたいと考えています。コロナ対策、雇用の創出の関係、労働環境の整備というこの三つに重きをおいて、予算編成に取り組もうとしています。今申し上げた説明の中では消費喚起策が入っておりませんが、昨日の財務査定の中で、コロナ対策の臨時交付金が措置されるという確約はありませんが、担当課としては、交付金が措置されなくても事業実施したい旨、要求しております。先ほど、市から説明しました内容は、まだまだこれから財政部局や市長など協議を経る中で形が変わります。本日、ご意見をいただいたものを反映できればと考えております。

委員

新規学卒者の就職奨励金ですが、これは例えば高校生とか大学生、全ての生徒さんが対象になるのかということと、ふるさと回帰というような形が書かれています。高校生は比較的卒業後に丹波市地域で就職される方が多いのですが、そのまま就職された方についても、この奨励金は対象になるのか教えてください。

事務局

新規学卒者ですので、市内の高校を卒業されて、市内に就職された方も対象になります。大学卒で市内に帰ってきて市内企業に就職された方も対象になります。

会長

短大、専門学校も。

事務局

その通りです。制度設計の過程ですが、公務員は対象外としております。

会長

奨励金としてお金が出るんですか。

委員

個人に対しての給付です。

会長

1人あたりの想定金額は。

委員

5万円。2年で5万円。20人入ったら、5×20人分もらえる。従業員一人に対して

委員

企業ではなく、個人にですね。

委員

新卒何年以内とか、括りはありますか。

事務局

1年を想定しています。

委員

勤めとか要件はありますか。

事務局

新規就職を想定しています。

委員

例えば、勤務し始めて3カ月で辞める場合でも支給されるのか。

事務局

就職時で一応5万円。一年後の5万円は支給されません。

事務局

申しあげました通り、まだこれ担当課案なので。先ほど説明申しあげました通り、明日ま

た、移住定住、子育て支援、それから福祉人材もなかなか確保困難ということで、福祉部門などのセクションの担当者が集まって検討を重ねます。本来、新産業創造課としては、個人に渡るような給付ではなく、事業者側がもっと若年層の労働力を確保しやすいような支援、事業者に向かったの支援をすることが本来の姿と考えています。市の行政の中には様々な目指すべき姿があります。移住、定住、人口を確保するというところもありますし、先程申し上げました福祉分野の人材確保というような、いろんな目的があります。新産業創造課は、市内の事業者が若手の労働力を確保するという視点になりますので、それぞれセクションで思いが異なりますので、今申し上げた交付の方法とか金額は、変わると思います。市も財源が限られてますので、全セクションの施策が実行出来るのか、統合するのか、まだまだ形は変わると思っております。

会長

周知はどうするのですか。

事務局

周知は制度の中身が決まれば詳細を詰めていきます。

会長

例えば、このまま決まったら企業側にするんですか。

事務局

企業側はもちろん協力いただきたいですし、新卒者に周知します。

会長

学校もですね。

事務局

その通りです。そういう広報、周知をしていきますので。まずは担当課としては、こういうことを考えているんですけども、市としていろんな目的があるので、その中で最後どんな施策として出せるのか協議していきます。

会長

他市で成功事例等あるのでしょうか。

事務局

他市でも、まだ途中のところが多いので、どこまで成功してるのか、確実なものはありません。

せん。金額を張り合うような競争になってしまうことになれば、本末転倒ですので、丹波市のような規模では、そういう金額での争いはするべきではないと思います。他方面からの施策にも取組んで行かなければなりません。もし制度が実施できれば、有効に使っていただけるように周知を行います。

#### 委員

例えば、企業側として、このような制度があれば、より人材確保がしやすいということ、ありますか。何か丹波市でこのような制度があるので、是非うちに就職してよ、みたいな、そのような使い方はできますか。何かそのような人材募集の謳い文句にするなど。

#### 委員

この施策で最後の就職まで結びつくかと言うと、かなり難しいと思います。なぜかというところ、インターンシップで以前、そのような補助金を作っていたら、ある高専の担当の方と、このような制度があるので、両者に補助がいくらか出るのどうですかと話をしたのですが、インターンシップでさえなかなか希望が出ないこともありましたので、言葉が悪いですが容易に釣れるものではありません。

#### 委員

先ほど課長も言いましたように、直接、雇用労働の確保ということは大きなところでは新産業創造課も役割としてはあるのですが、やはりそこに企業側がどのように人材確保に対して努力、取組むか、その取組みに対し新産業創造課の役割としては、支援をできるのかということであると思います。その中でこの制度を設けた時に、本当に各企業側が、「あっ、これやったら人材が集めやすい。」とか、「ちょっとアピールしやすい。」とだけ思っていたら制度にしなければならぬと思っております。本日、来年度の予算編成でちょうど良い機会です。会長も社長でいらっしゃるし、工業会も企業の方、あるいは所長も雇用という観点から、何か委員の皆さんの中でご意見を頂ければと思います。率直なところ、制度があるのに越したことはないのですが、人材確保する側の企業としてもあるのに越したことはない話なのですか。

#### 委員

先ほどお聞きして、こういう制度は、何か励みにはなるのかなと思います。企業が直接というよりも、丹波に振り向こうという一つの励みにはなるのかなというのを感じました。新規で、新設と書いてあった面白い試みだなと思います。

#### 会長

その企業イメージを上げるんだったら企業の方に任してもらった方がいいのですが、5万

円が就職のアドバンテージになる、選択肢の一つになるというのは、少し難しいかもしれません。丹波に行ったら5万円出る、直接市から出しますよというよりは、企業の方から、うちこんな制度ありますよ、と。そうすると企業イメージも上がるし、それによって常にいるんなところが、例えば、そういうことに対して積極的に募集かけることも可能かもしれないような気もしました。

#### 委員

もう一つ、2、3年前に奨学金もらってる社員に対して、県と企業で奨学金の補助があり、市も相乗りしようと県民局にも、相談に行き状況を確認すると、県からの補助だけではなく企業も3分の1負担することが条件あり、丹波市で参加してるのが、1、2件しかなく、あまり活発な運用がされてなかった。市としては、まだ時期が早い等で見送った経過がありますが、今でも制度ありますか。

#### 委員

調べてみます。

#### 委員

会長が言われるように企業側が人材確保に対して、取組まれることに対しての支援が必要なのかなと思いますが。なかなか各事業所がどのような取組みをされるかということが、少し見えて来ない部分が実際あります。なので、直接的にこのような支援はどうだろうと、そんな状況です。

#### 会長

予算規模は。

#### 事務局

750万円です。就職時と1年経って、ってちょっと年度を越えてしまいますので。一応150人分はあります。

#### 委員

人材確保はやはり各企業ともに重要視されています。今後コロナがどうなるか分かりませんが、今も有効求人倍率は1倍ちょっと超えです。来年度以降、また上がるのか下がるのか分かりませんが、声を聞くとやはり、コロナがどうなろうと、しっかり若い人材は確保していきたいというような傾向ではあるのでしょうか。

#### 委員

事業継続の一番の要素は、やはり人材確保だと考えています。

委員

私も、そのように思います。

委員

少なくとも人材の若返りということは考えて行かないといけない。

委員

高校生の求人倍率は2倍をやはり超えていますので。

委員

2倍ですか。

委員

そうですね。一般の方に比べて、かなり高く人材確保するには難しい状況にはあります。ですから半分くらいは充足しないままになってしまいます。今年度は学校卒業する生徒が少ないこともあり、希望者も少し減ってるというか、下の分母が減っていますので、希望者も減ってる状況になっているので、求人数は同じくらい出てはいますが、当然、希望者が少ないので、求人倍率も去年よりも高いという形になっています。去年のコロナの時期も2倍近くはありましたので、高校生求人に関しては、なかなか全員が丹波市地域の企業に働くわけではなく6割から7割くらいになっていますので、だからなかなか充足するのは難しい状況にはあります。ただ、この画期的だなと思うので丹波市地域全体の若者を確保するという意味では、新卒の高校生にはかなり影響はあるのでは。特に先生が紹介する形になりますので、先生方たちに対して周知を入れれば。大学生は兵庫県内に留まる方が県下全体で30%もありません。ですから皆さんこちらから、神戸或いは大阪などの県外に出てってしまうので、そういう意味では、高校生をターゲットにした方が、より成果が上がるという気がします。

委員

行政職員から見ると個人給付という形で回帰促進ということですが、なかなか財政当局との折衝のハードルが高いと思います。税金を使うわけですから、しっかりとした名目が必要であると。この中で回帰促進を行い将来的に働いてもらい、市民税を納めてもらったらいという状況なのか、それとも京阪神から帰ってきて頂くためのそういう経費を補填するとか、何かそういう理屈付けもしっかりされたほうがいいのではと思います。



会長

その5万円は課税対象ですか。給付なので、非課税ですか。企業では給付金は、雑収入で課税対象になりますが。

事務局

非課税にはなりません。一時所得ですが、他になければ控除額で落ちる範疇です。

会長

お隣の丹波篠山市には同様の制度はないの。

事務局

平成29年から実施しています。

会長

効果はあるのですか。

事務局

丹波篠山市は管内就職が多いということで、制度利用者の増加はあるということです。

会長

丹波篠山市は大阪通勤圏内ですからね。  
これ企業側にとっては面白そうですね。

委員

インパクトはありますね。

委員

企業にとっては、直接言うたら直接ではないのでしょうかね。それを理由に企業がするというものでもない。現状として、特にもう田舎に帰って来ないということは誰も思っていることなので。この制度を新産業創造課でされるのか、他課でされるのか分かりませんが、やることについては、インパクトは十分あると思います。

委員

姿勢を示すという意味で、丹波市あるよ、来ますよというような、そういうPR効果的なものはあるのではないかと思います。

#### 委員

明日、関係課が協議を行い、どこの課が中心になるかは分かりませんが、本日いただいたご意見を、そういうインパクトがあるよというところも含めて協議し、何か果敢にして行ければというように思います。

#### 会長

話変わりますが、土地計画で、福知山の長田野工業団地にたくさん働いている人がいて、その方たちが家を建てる場所が福知山市にはない。市島町はすぐ近いので、市島町の自治会の会長さんが、市が安く優遇する施策をすれば、けっこうその若い人達が丹波市へ来て、家建てて人口も増え、消費も増えていいのではと。それをお願いしますと言われていましたよ。

#### 委員

いい案かもしれないです。

#### 事務局

過去には、市島地域の下竹田、福知山から峠一つ越えた所ですが、分譲地で5、60件全部埋まって売れて、完売しているところがあります。

#### 会長

よその人で完売しているのですか。

#### 事務局

ほとんどが福知山工業団地に勤務されてるような方が家を建てられるということです。同じ住宅メーカーの住宅でも、底地が安いので。当時、例えば福知山と同じ建物が、市島では1千万ぐらいの価格に差があった記憶があります。丹波市内から多くの方が福知山へ通勤されています。

話し変わりますが、労働環境の整備として、令和4年度については、現在、国の両立支援の制度があります。いわゆる育児や介護休業など、いろんな制度を利用された時に、企業側にインセンティブが出るような制度があり、去年と今年も3件程度、実際に男性の育児休業に取組まれてる事業所があります。この利用促進を図りたいと考えております。なかなか事業所側だけで、利用が難しいということで、社会保険労務士さんがその手続きを代行して頂けるので、その社労士さんに係る費用を、また別途、2分の1程度の補助事業を考えております。この手続き要する費用の補助をすることで、国の制度利用の促進を図りたいと思っております。

あともう一つ。令和5年度に向けては、状況を見ながらになりますが、さらに働きやすい労働環境の整備を進めたい。今の事業所の就業規則で定められている有給休暇と別枠で、例

例えば子どもが病気になり急に通院が必要になった時に休暇を取りやすくなるように。その時に職場が、「いいよ、行って来いよ」って休みが与えられやすい環境に。働きやすい環境が整えば、結果的に家で眠ってる、仕事辞めざるを得なくなった方が働くことができ、労働力の確保に繋がるのではないかと。その辺りの支援が出来ないか検討したいと考えています。別枠でそういう休暇制度を就業規則に書き込んで頂けるような事業所は、別途、市の方からインセンティブの支援を出せないかということも考えたいというようなことも考えていますが、事業者側が取り組みのことを考えて頂けたらと。是非とも令和5年度ぐらいから取組めないかと思っていますが、どうでしょうか。広くには一旦アンケートを取って調査したいと思っていますが。

#### 会長

それは非常にありがたいです。現在、働き方改革で同一労働同一賃金とか、労働者側が、使用者側がとかそういうわけではなく、けっこう企業側に負担を強いられることが多くあります。それも当然、拡充していかなければならないところです。それに対して、企業の方が厳しい状況になりかねないので、その辺の制度を実施していただければ従業員の定着やモチベーションアップに繋がると思います。それはうちも積極的にやってるんですけどね。そこは是非お願いしたいし、継続した取組になれば利用されることも多いと思います。

#### 事務局

事業所によっては、そもそも大勢の人数雇っていないので、代わりの人材がいないので、休まれること自体が困るという規模の所もあると思いますし、ある程度の人数がいて、代えが利くようなところは、今申し上げたような制度を別枠で設けることが出来るかも分からないですが、様々な事業所があるので、どのような制度にしていけばいいのか分かりません。とにかく働きやすい労働環境を作ることで、結果的に家で眠ってる労働力が表に出てきて労働力確保出来るようになればと思います。

#### 会長

私共はもともと小さかったから、歯医者さん行くとか、病院とか、行っておいでってなっていました。1時間くらいやったら、仕事あれして行ったらいいよって。ところが今の規模になると、我も我もと他の同僚に示しがつかなくなって。昔と違って、きっちり今は平等にしないといけないのが難しく感じます。

#### 委員

今は、弊社なども、フレックスを一応導入して、それと半日休暇まではあります。出来るだけ取りやすい方には、向いているんです。そういう意味でもっと理解がしてもらえるというのは、おそらく従業員にとってはありがたいし、会社にとってもメリットが出てくるので

したらありがたいと思います。方向としては、働き方改革のベクトルに合ってるのではという気もします。

#### 事務局

この秋に中兵庫信用金庫がされてる景況調査の特別調査で、事業者がこれから取組んでいくことは、働き方改革もあり、働きやすいような環境に取組みたいとおっしゃっている事業者もかなりの割合でありました。方向性は先ほど委員さんがおっしゃっていただいたようになると思いますので、まだまだどういう制度にしていけばいいのか分かりませんが様々な声をお聞かせいただきながら、徐々に進めて行けば良いと思っております。

#### 委員

質問ですが、商工振興費の1番のBizステーションたんばの拡充ということで、非常に先進的な取組なのでどんどん進めていただけたらと思うのですが、その中で、販売促進の相談体制ということで、例えば、県の農林関係でしたらECサイトに載せていきたいというような支援で、掲載経費や作成経費補助とか、そのような形の支援もするケースがあります。今回は相談体制を言われていますが、何か具体的なものがあったら教えていただきたい。例えば、県では、いろんなメニューを用意して、いろんな分野のアドバイザーがいてるけど、ご希望の人を紹介しますよとか、斡旋しますよというものなのか、Webサイトとかそういうコロナの関係にも対応してますよということなのか、とか。あと丹波市内向けに強い方を揃えてますよということなのか、それとも阪神間に売って出るにしてもこんな人大丈夫ですよということなのか、という辺りですね。それと関連しますが、3番の商品開発の方から事業が多分シフトして来ています。そうなった時に商品開発をされた事業者が、例えば、次は売り方でこんな事で困ってるとかというような生のお話があるのでしたら参考に聞かせていただきたいと思います。

#### 事務局

Bizステですが、今メインとしては、二人の相談員さんに就いていただいております。次に相談体制の強化についてですが、非常に好評で、二人の先生に見ていただいておりますが、更に、先ほどおっしゃっていただいた内容で、もっとこの方は商品のパッケージを変えたらいいのではとか、こういう商品をこのようにリニューアルしたり、こういう売り方をしたらもっと売れるではないかと。または、Webを使って売ることを進めていけるといような、さらに特化したような場合に、基本二人の先生の方から、サポート内容に特化した先生を送り込んでもらうような形をイメージしています。メインとしては、今2人先生いらっしゃいますので、その方を中心にそこから更に別の方をお願いしたいというところです。

それから地域資源の方ですが、今、具体的にはありません。

委員

わかりました。

会長

時間も迫って参りましたので、また質問あれば言ってください。

#### 4 その他

会長

事務局、商工会の方から何か説明事項ありましたら、お伝えしてください。

労働局から情報提供をお願いします。

委員

新しく始まったことがありますので、お伝えしたいと思います。求人倍率については、またご覧になって頂けたらと思うんです。

一つは、ハローワークインターネットサービスを活用しようとのことで、緑色の分があります。今までハローワークに出していたいた求人票に応募される場合は、ハローワークからご連絡を差し上げて、紹介するというパターンでしたが、9月21日から、そのシステムが刷新をして、直接、ご本人さんから応募になったり、あるいは、一番最初あるオンラインハローワーク紹介のハローワークを介在した上で、直接やり取りを労働者としてもらうというようなことです。次に裏ページにオンライン自主応募です。これについてはハローワークインターネットサービスという求人、厚労省が作っているサイトがありますが、その求人をご覧になられた方が直接、ハローワークを通さずに応募するシステムが新しく出来たという点が大きな変更点です。今まではハローワークの紹介であれば、助成金とか対象になる分です。このオンラインの自主応募になると、助成金とか、ハローワークが中に介在をしないという形になってきて、その取扱いが一部変わってきてるので、事業者のみならずには、こういった制度が出来たことをお見知りおきを頂けたらなと思っています。ただ現在のところ、オンライン自主応募で登録される方っていうのは、ほぼほぼ数名ぐらいしかいらっしゃいませんし、ハローワークを通したオンラインハローワーク紹介も実績は新規ではそんなにないので、すぐにどうのこうのっていうのはないんですけど、こういった制度が始まっていますので、今後ですね、こういった応募っていうのが増えてくるかもしれませんので、またちょっと知っと思ってもらったらな、というのが一点であります。もう一点は、この赤い雇用保険の情報ホルダー制度です。これは来年の1月1日からスタートします。雇用保険の加入要件は、基本的には一週間の所定労働時間が20時間以上あって、31日以上働く見込みがある方について提供されますが、この分についても、例えば20時間未満の会社で、二つの事業所で働いて、足したら20時間超える方は今まで雇用保険の対象外だったので

すが、1月1日からは、65歳以上の方で、こういった方については、本人がハローワークに申し出を行ったら、特例的に雇用保険の被保険者になれるという制度が新しくスタートします。本人がハローワークに届出は必要ですが、下13のほうにも届出書類の一部は作っていただく形になりますので、若干はご負担が出てきます。これもどの程度出てくるのか分からないですが、今まで対象外だった、例えば10時間しか働いてないので雇用保険には入れない方がいらっしゃった場合に、例えばその方が他で12時間働いてたら、合計すると22時間になりますので、そういう方が会社の方に提出書類が欲しいというようになると、それを会社の方が一部作っていただく。本人がその一部をまた書き上げて、出来た書類を本人がハローワークに持って行くような形になる。会社の方がハローワークに来て届出するわけではないが、そういった制度がまた始まりますので、お知りおき頂けたらと思っております。現時点では65歳以上の方を対象にしますが、これが例えばパートさんであったりとか、40代50代の方で週に15時間ある方が、どこかで掛け持ちしていたら、この制度に該当してくる可能性があるということをお伝えします。

会長

二つ以上ね。

委員

そうです。三つしている方であったら、例えば二つのうち、一個辞めたらもう一個のところ足して20時間以上ある方は雇用保険もらえないのです。20時間切ると雇用保険もらえる、一時的にももらえるというような制度になっています。この1ページ目の下側に書いてるところなんですが、そういう制度がありますので、知っていただけたらと思います。ハローワーク全体でもまだまだ職員への周知がされていませんが、今日いい機会ですので説明をしました。

会長

ありがとうございます。

## 6 閉会

閉会あいさつ

毎回、長時間、なるべく短時間でという思いはありながら、なかなかいろいろご意見を伺っておりますと、どうしても2時間程度になってしまいました。ただ、我々は非常にありがたい意見をたくさんいただけたという思いであります。冒頭、会長からもありましたように、コロナの緊急事態宣言が解除になって、恐らく全面的に事業活動が、制約が、更に緩和されることであろうという風に思います。この状況がずっと続いて行くことを期待して、市とし

ましては、ただ備えはしておく必要があるという中で、来年度、事業者支援をどうしていけばよいのか、効果的な支援に繋がるのか、というところを意識しながら、今日いただいたご意見も参考に積み上げていきたいという風に思いますので、また今後とも引き続きよろしくお願いたします。本日もありがとうございました。

#### 事務局

次回は来年の2月くらい。だいたい予算が固まって言うぐらいかなと思います。

また、会議まえに会長さんからもお話頂いておりましたが、固定のこういうメンバーですが、いろんなところから意見をいただくことも良いのではということで、例えばその時の状況に応じた事業者さんに来てもらって聞くとか、事業者さんと密接な税理士さん、社労士さんであるとか、そういった方からの意見なんかも聞きながら、効果的に会議が出来たらいいのではというお話をしておりました。そう出来るように、状況に応じて、またそういう方にスポット的に来ていただいて、お話をお伺いできればと思います。